

(3) 学校教育

② 教育内容・教育環境の充実

～教育内容を充実させ、児童生徒に学習の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、児童生徒の豊かな人間性や健やかな心と体を育みます～

推計事業費（3ヵ年合計）：4,185 百万円

◆目標とすべきまちの姿

教育機関の連携、教職員の研修等の取組により、教育内容の充実が図られています。また、指導方法の研究が進むとともに、少人数学級が実現され、確かな学力の定着と家庭学習の習慣化、学習意欲の向上が図られています。

すべての児童生徒が就学している状況にあり、児童生徒の支援・相談体制の充実、食育の推進により、いじめや不登校などの問題も少なくなり、多様な状況にある児童生徒の心身は、健康な状態が保たれています。また、障害の有無に関わらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育が行われています。

◆主な取組

1. 教育内容の充実

児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、教職員の指導力の向上を図りつつ、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を進めます。また、自然環境と歴史的遺産に恵まれた学習環境のもとで、自ら学び、考える力を育成するとともに、自主性や社会性を身に付けることができるよう、各学校が創意工夫を生かした多様な教育活動を展開します。

さらには、国際的な視野を広げるための教育を展開することで、国際社会の一員として、幅広い分野で活躍できる子どもたちの育成を進めます。

児童生徒が他人を思いやる心や社会性等を身に付けることができるよう、総合的な学習の時間や特別活動等の中でボランティア活動を行うとともに、道徳教育の充実に努めます。

2. 就学援助の実施

経済的な理由により就学が困難とならないように、引き続き就学援助を行います。

3. 児童・生徒指導の充実

社会性・規範意識を高め、豊かな心と社会の一員としての自覚を持てるよう、小・中学校及び各機関との連携のもと、きめ細かな児童・生徒指導を進めます。教育相談の機能の充実、スクールソーシャルワーカーの配置による問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築などの支援・対応、不登校児童生徒への教育的支援をさらに充実させます。

また、学校・教育委員会・家庭・地域・本市の連携体制を築き、経済的な問題による就学困難者への支援、不登校児童生徒への教育的支援、いじめ問題への対応などにあたります。

4. 学校における食育の推進

家庭と連携を図り、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けさせるため、食育に関する指導の充実を図ります。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、地場産物の活用や米飯給食の充実に努めます。

5. 特別支援教育の充実

家庭・学校・地域・医療・福祉等の関係機関が協力し、障害の有無に関わらず、地域のなかで共に育つことを喜び合える環境づくりをめざします。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、個に応じた教育が行えるよう、公立小・中学校全校に特別支援学級を設置することや、支援の専門家の派遣、人的支援の拡充等、特別支援教育充実に向けた取組を進めます。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
学校施設管理事業	学校施設課	学校教育施設に関する財産の適切な管理等を行います。
教育指導運営事業	教育指導課	円滑な学校教育運営を図るため、いじめ防止等の取組を進めるとともに、各種会議及び協議会を通じて、専門的資質の向上を図ります。
情報教育事業	教育指導課	児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、教育用コンピュータを設置、運用します。
教育支援事業	教育指導課	学校図書館専門員の配置、外国人英語講師及び各種補助指導者等の派遣を行うとともに、少人数学級編制、少人数指導及び各種育成事業を実施し、学校における教育活動の充実に向けた支援を行います。9年間を見通した教育課程の中で、中学校ブロックにおける小中連携の取組強化を図ります。
特別支援教育事業	教育指導課	特別な支援を必要とする児童生徒の教育の場の充実を図るため、肢体不自由児童生徒の送迎バスの運行委託、特別支援学級の整備並びに学級介助員及びスクールアシスタントの配置等を行います。
就学支援事業	学務課	県及び湘南地区の高等学校定時制・通信制の教育振興会への負担金及び高等学校等への就学が困難な生徒の保護者に対して就学援助金を支出し、高等学校教育に対する支援を行います。
相談室事業	教育センター	教育相談員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ及び不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進します。
調査研究研修事業	教育センター	教育現場の諸課題についての研究を行うとともに、各学校のニーズに対応した校内研修の支援及び教職員の資質・能力の向上をめざした研修の充実を図ります。

事業名	所管課	事業内容
教育情報事業	教育センター	児童生徒が鎌倉についての郷土理解を深め、郷土愛を育むために、郷土学習の補助教材として、小・中学校の理科及び社会科の学習資料を発行し、配布します。 「かまくら子ども風土記」を改訂し、発行します。
小学校運営事業	教育総務課	小学校運営の充実を図るため、小学校16校の授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達などを行います。
小学校給食事務	学務課	児童の心身の健全な発達の促進を図るため、安全で安定した給食を実施します。
小学校研究・研修事業	教育指導課	児童の学習意欲を高め、確かな学力の向上を図るため、教育課程及び児童指導等の課題についての研究・研修に取り組みます。
小学校施設管理運営事業	教育総務課 学校施設課	小学校の施設及び設備の機能を維持するため、各種点検、修繕及び光熱水費・電信料の支出等を行います。
小学校特別支援教育事業	教育総務課	小学校に設置している特別支援学級の運営を円滑に進めるため、授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達を行います。
小学校教育振興助成事業	学務課	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により、就学が困難な児童の保護者及び特別支援学級に就学している児童の保護者に対し、必要な扶助を行い、経済的負担を軽減します。
中学校運営事業	教育総務課	中学校運営の充実を図るため、中学校9校の授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達などを行います。
事業CD:4-3-2-2 中学校給食事務	学務課	生徒の心身の健全な発達の促進を図るため、調理業者及び学校関係者等と連携しながら、生徒に栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供します。
中学校研究・研修事業	教育指導課	生徒の学習意欲を高め、確かな学力の向上を図るため、教育課程及び生徒指導等の課題についての研究・研修に取り組みます。
中学校施設管理運営事業	教育総務課 学校施設課	中学校の施設・設備の機能を維持するため、各種点検、修繕及び光熱水費・電信料の支出等を行います。
中学校特別支援教育事業	教育総務課	中学校に設置している特別支援学級の運営を円滑に進めるため、授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達を行います。
中学校教育振興助成事業	学務課	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により、就学が困難な生徒の保護者及び特別支援学級に就学している生徒の保護者に対し、必要な扶助を行い、経済的負担を軽減します。

◆重点事業

事業CD	4－3－2－2	事業名	中学校給食事務		
所管課	学務課				
事業目標	生徒の健康の保持増進を図るため、安全・安心な給食の提供に努めます。				
事業内容	生徒の心身の健全な発達の促進を図るため、調理業者及び学校関係者等と連携しながら、生徒に栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供します。				
特記事項	「子どもが育つまち」の実現につながる事業				
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費	
	説明会・試食会の実施 給食開始の周知広報活動 給食開始	給食提供 保護者説明会等の実施 導入結果検証	給食提供 保護者説明会等の実施 給食予約システム見直し	573.7 百万円	